

「どがんねえ」利用規約

この利用規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社コモンプロダクツ（以下「当社」といいます）が「どがんねえ」（以下「本システム」といいます）の利用条件を定めるものです。本システムを利用する登録ユーザー様（以下「ユーザー」といいます）は、本規約に従って本システムのご利用の契約の申込みを行うものとします。

第1条（本システムの定義）

本システムは、当社が販売する「訪問介護記録システム」の商品名です。

第2条（本システムの提供方法と納入の流れ）

本システムは、月額利用料方式（サブスクリプション）として、システム提供されます。

*サブスクリプションとは、毎月の利用料のみをお支払い頂くことで、「本システム」をご利用頂ける導入方法です。

1. 発注ユーザーは利用申込みサイトに所定の必要事項を入力し当社が承認することで発注を確定します。

2. 本システムのハードウェア（機器）納入

- ① 当社は納期に従って、ユーザー指定の納入場所に納品し、当該契約中は貸与するものとします。但し、納入場所は国内に限るものとします。
- ② 何らかの理由で納期遅延のおそれがある場合は、当社は直ちにその旨をユーザーに連絡し双方協議の上、最善の対応をするものとします。

3. 設置および指導

当社または、当社が指定した代理事業者が事前にユーザーが申し込みサイトに記入した「導入情報」をもとに、設置および運用指導を実施します。尚、設置および運用指導をユーザー自身で行う場合、費用は発生しません。また、導入後の問合せは、別途窓口を用意しております。詳細は、別紙「付記2」をご参照ください。

第3条（本システムの基本料金）

本システムの基本料金は、以下の2項目で構成されております。

1. 初期費用

① 現地設置、ご指導費用、消耗品費用

- ・現地設置および指導費・・・60,000 円/日
- ・別途交通費が発生します。
- ・宿泊を伴う場合は、10,000 円/泊が必要です。
- ・消耗品・・・通信ケーブル 5,000 円/1 本
充電ケーブル（10 口） 5,000 円/1 本

※消耗品は必要個数をご購入ください。

※本システムは月額利用料方式（サブスクリプション）で提供するため、設置機器代金は発生しません。（現地設置、ご指導費、消耗品費は発生します）

2. 毎月の料金

- ① 本システムの毎月の料金は、本システム利用料（保守費用含む）です。料金については、別紙「付記1」を参照ください。
- ② 本システムの保守の詳細事項は、別紙「付記2」を参照ください。

第4条（本システムの支払い）

本システム利用料および保守費用の支払い

1. 導入翌月分から費用が発生します。
2. 導入月末に、当社から翌月分の利用料をご請求します。支払方法については口座振替（ユーザー指定口座より毎月28日引落）にて行います。
別途、口座振替手続きの用紙をお渡ししますので手続きをお願いします。
尚、手続きが間に合わない場合は、翌月末までに当社指定の口座に振り込むものとします。（その際の振込手数料についてはユーザー負担とします）
3. 本システムの現地設置&指導費の支払い
導入月末に発生額をご請求します。翌月末までに甲の指定する口座、或は甲の代理事業者が指定する口座に、振り込みにて支払います。
4. その他別途請求が発生する場合
見積書または注文書に記載された支払い条件にしたがって処理します。

第5条（本システムの解約）

1. 本システムの最低利用期間は6ヶ月です。
2. 本システムの解約は、解約希望月2ヶ月前までに文書にてユーザーが「解約通知」を当社に送付するものとします。
3. 解約時の機器の処理について
本システムの解約希望月の翌月までにユーザーは、当社から借りた機器（受信機、送信機等）を、当社の指定する場所に、ユーザーの費用負担にて返却します。当社にて当該機器の返却を確認した時点で、解約処理が完了します。
尚、当社に返却が確認できない場合、または機器の欠損や不足がある場合は、解約調整金が発生します。解約調整金額は別紙「付記1」にて規定します。

第6条（所有権・著作権）

本システムの所有権および著作権は当社にあります。本システムを模倣し、類似する製品およびサービスを販売することは禁止されています。

第7条（危険負担）

本システムの引渡し前に生じた滅失、破損、その他の損害はユーザーの責に帰すべき場合を除き当社の負担とし、引渡し後に生じた一切の損害はユーザーの負担とします。

第8条（期限の利益の喪失）

ユーザーが以下の各号のいずれかに該当した時は、当社からの事前の通知催告などがなくユーザーに対する一切の債務について当然に期限の利益を失い、当社に債務全額を支払います。

1. 料金の支払いを一回でも怠った時
2. 差押・仮差押・仮処分・滞納処分・競売の申立等を受けた時
3. 破産・民事再生・会社整理・会社更生手続開始等の申立があった時
4. 資本の減少、営業の廃止・休止・変更または解散をした時、もしくは解散したとみなされた時
5. 手形・小切手を不渡りにする等支払いを停止した時
6. その他前各号に準ずる事由が生じた時

第9条（機密保持）

当社およびユーザーのいずれも本規約に基づき、業務上知り得た相手方の秘密を第三者に開示・漏洩または提供してはならないものとします。

第10条（個人情報の取扱い）

本システムのお申込み・お見積りページにご入力いただく個人情報につきましては、以下の通りの取り扱いとします。

（JIS Q 15001:2017 の規程に準拠した内容を表記しております。）

1. 事業者の名称
株式会社コモンプロダクツ
2. 個人情報保護管理者の氏名、所属、及び連絡先、電話
技術部 寺原 圭治
住所 大阪市中央区南船場 1-12-3 船場グランドビル
電話番号 06-6267-6698
3. 利用目的
 - (1) ユーザーの購入履歴やお問い合わせ対応履歴などの記録を行うため
 - (2) ユーザーのお問い合わせやご依頼ご要望に対応するため
 - (3) 弊社の販売・企画・宣伝・サービス活動のため
※メールマガジン発行、調査・アンケートの送付など

(4) その他、取得した個人情報を加工し、個人を特定できないデータとして利用することがあります。

(上記の利用目的以外に利用することは、一切ございません。)

4. 個人情報の提供

弊社はお客様情報を第三者へ提供することはありません。但し、以下のいずれかに該当する場合を除きます。

(1) 法令に基づく場合

(2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合で、本人の同意を得ることが困難であるとき

(3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合で、本人の同意を得ることが困難であるとき

(4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合で、本人の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

5. 個人情報の取り扱いを委託することについて

当社は、前記(3)の利用目的を達成するために必要な範囲内で、当社の個人情報保護基準に合格した委託先に個人情報の取り扱いを委託することがあります。

6. 個人情報に関するユーザーの権利(利用目的の通知・開示・訂正・追加・削除・利用又は提供の拒否等)

個人情報保護法に定められた開示等のユーザーご本人の権利を行使される場合は、法、及びJIS規格の定めるところに従って、適切に対応いたします。開示等のお取り扱いに関しては、当社WEBサイトをご覧ください。下記窓口にお問合せ下さい。

(開示等のご請求窓口)

株式会社 コンプロダクツ 個人情報に関するお問合せ窓口

住所 大阪府中央区南船場1-12-3 船場グランドビル

電話番号 06-6267-6698

ユーザーが個人情報を提供することの任意性及び当該情報を提供しなかった場合にユーザーに生じる結果

個人情報をご提供いただくことは、ユーザーご本人の任意です。しかし連絡先に関する情報をご提供いただけない場合には、お問合せにお答えできない場合がございます。あらかじめご承知ください。

ご提供いただいた個人情報の取り扱い

7. 当社では、ご提供いただいた個人情報を、JIS Q 15001:2017 に準拠した個人情報保護マネジメントシステムにより、漏洩・紛失などが無いよう安全管理策を実施し、適切に取扱います。

第 11 条（本規約の有効期間）

本規約の有効期間は契約成立より 1 年間とし、契約満了 2 ヶ月前までに当社およびユーザーいずれからも申し出のない時は、さらに 1 年間延長されるものとします。以降も同様とします。

第 12 条（協議）

本規約に定めない事項については、個別に規定するものとします。また、どの約定にも定められていない事項については、本規約の本旨に則り、当社およびユーザーは誠実に協議をして決定するものとします。

第 13 条（合意管轄）

本規約に関し裁判上の紛争が生じた場合は当社の本店所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を第一審の専属的合意裁判所とします。

以上

令和 02 年 09 月 01 日制定

令和 02 年 12 月 24 日改定

令和 03 年 11 月 15 日改定

「付記 1」 本システム利用料金 & 保守費

1. 本システムの構成別利用料と保守費

ハードウェア	数量	月額利用料	保守費用
基本利用料	1 式	10,000 円	利用料を含む
受信機・送信機基本セット	40 個	30,000 円	利用料を含む
追加（受信機・送信機）通常版	10 個	5,000 円	利用料を含む
追加（受信機・送信機）拡張版	10 個	6,000 円	利用料を含む

※消費税が別途必要です。

※追加の通常版とは電波設定での指向性なしを意味します。

※追加の拡張版とは電波設定での指向性ありを意味します。

※別途、消耗品として通信ケーブル、充電ケーブルが必要です。（第 3 条記述）

2. 有償による機器の取替/紛失および解約調整金

以下の 2 項目に該当する場合、調整金が発生します。

- ・ユーザーの取扱いに起因する故障または紛失、或は故意によるハード損傷時の機器取替時
- ・解約時に返却機器が壊れている時

ハードウェア	調整金額
送信機 1 個当たり	5,000 円
受信機 1 個当たり	5,000 円

※消費税が別途必要です。

「付記 2」 システム保守について

1. (保守の内容と目的等)

当社は提供した本システムのシステム保守（以下「本サービス」といいます）を行うものとします。

- ・トラブル対応
- ・操作指導
- ・クレーム対応
- ・各種問合せなど

スムーズな運用ができるためのサポート機関とします。その為に当社は、本サービスの必要な範囲内で本システムのユーザーの利用状況等の確認を行います。

(1) 当社は、ユーザーに対して本サービスに関する以下の問合せの範囲において、主に電子メールによって回答します。

- ① 本システムの仕様に関する問い合わせ
- ② 本システムの利用方法に関する問い合わせ
- ③ 本システムの運用上の諸問題に関する問い合わせ

(2) 本サービスの提供時間について以下の通りとします。

原則として、日本国の祝日および当社の規定する営業停止日を除く、月曜日から金曜日までの午前 9 時から午後 5 時 30 分とします。

(3) 問い合わせの内容によっては、即時に回答できない場合があります。

(4) 本サービスは、ユーザーまたは、導入前の「導入詳細情報」に記載のあるご担当者からの問合せに限り受け付けます。第三者からに対しては受付することが出来ません。

(5) 当社はユーザーの要望によって、別途有償でのサポートプログラムを提供する場合があります。本システムの運用に関するコンサルティング業務或は各種申請などに関するご指導など、有償プログラムは個別でのお見積およびご提案するものとします。

2. (保守の種類)

(1) ハードウェア保守方式

ハードウェア不良によるトラブルに関しては、センドバックにて対応します。当社がハードウェア交換が必要と判断した場合は、ハードウェア機器の交換により対応します。代替機器への交換および、故障機器の当社への発送作業は、ユーザーの責任で対処するものとします。尚、機器の送料はユーザーが負担するものとします。

また、不良の原因が明らかにユーザーの取扱い上の問題である場合は、機器代金が別途必要です。

また、ハードウェア紛失についても本項が適用されます。

(機器代金は「付記 1」の 2 の有償による機器の取替/紛失および解約調整金に準じま

す)

(2) ソフトウェア保守方式

ソフトウェア保守は、本システムの運用上で生じる各種疑問点や問題に対して、受付および回答をするものです。

ソフトウェアの不具合が発見された場合は、ソフトウェアのダウンロードにて対応します。

(3) ソフトウェアのバージョンアップ

ソフトウェアの種類によって、無償または有償でのバージョンアップが用意されます。

バージョンアップはソフトウェアのダウンロードにて行われます。

3. (責任の制限)

本サービスの利用に関し、ユーザーまたは、その他第三者が損害を被った場合でも、ユーザーの費用と責任において対応するものとし、甲は一切の損害賠償責任を負わないものとします。

8. (保守料金の変更)

当社および当社のお客様に設置したハード機器の変更、システムオプションの変更等があった場合には本システムの料金の変更が発生します。